

令和2年度 第1回 碧南市地域福祉計画策定委員会 資料

議題1 へきなん地域福祉ハッピープラン策定方針について

議題2 へきなん地域福祉ハッピープラン策定スケジュールについて

議題3 地域福祉に関する市民アンケートの実施について

【参考】別紙 へきなん地域福祉ハッピープラン 概要版

碧南市地域福祉計画策定委員会名簿

No.	団体名	役職名	委員氏名
1	碧南市民生委員児童委員協議会	委員長	河原 厚司
2	碧南市社会福祉協議会	職務代理	杉浦 邦俊
3	碧南市連絡委員		長谷 基宏
4	碧南市老人クラブ連合会		禰宜田 知司
5	碧南市主任児童委員		古井 露子
6	碧南市身体障害者福祉協会		鈴木 たか子
7	碧南市手をつなぐ育成会		牧野 昭彦
8	社会福祉法人樫の木乳幼児福祉会		對馬 幸司
9	碧南市健康推進員		服部 千代美
10	碧南市おやじの会連絡会		磯貝 雅樹
11	碧南市ボランティア連絡協議会		永坂 幸子
12	碧南保護区保護司会 碧南支部		鳥居 寛英
13	碧南市小中学校校長会代表		立花 明德

アドバイザー

14	日本福祉大学社会福祉学部 教授	野尻 紀恵
----	-----------------	-------

事務局

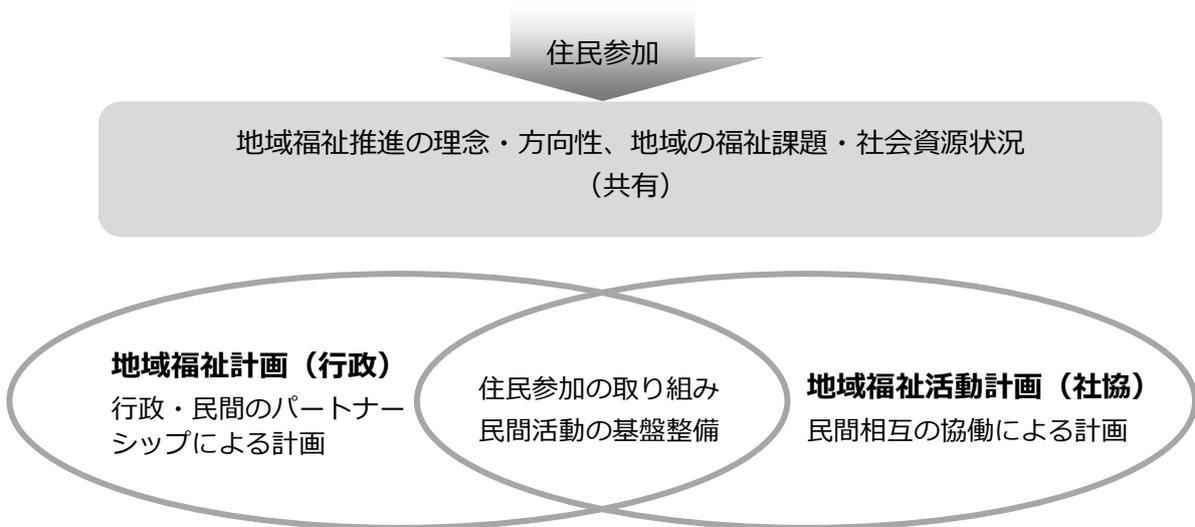
15	社会福祉協議会地域福祉課長兼地域福祉係長	鈴木 利男
16	社会福祉協議会地域福祉課地域福祉担当係長	野中 和彦
17	碧南市福祉こども部長	杉浦 秀司
18	碧南市福祉課長	杉浦 浩二
19	碧南市福祉課社会福祉係 係長	河原 睦
20	碧南市福祉課社会福祉係 主査	沼田 京子
21	碧南市福祉課社会福祉係 主事	澤田 直也
22	碧南市福祉課社会福祉係 主事	杉浦 久美子
23	碧南市福祉課社会福祉係 主事	板倉 尚宏

へきなん地域福祉ハッピープラン 策定方針について

1 「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」の概要

- 「**地域福祉計画**」は、社会福祉法第107条の規定に基づき策定する市町村地域福祉計画であり、地域福祉を推進していくための「理念」や「仕組み」を定めた、市の地域福祉推進に関する総合的な方向性や施策を示すものです。
- 「**地域福祉活動計画**」は、社会福祉協議会が中心となって取り組み、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う人々や、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する人々が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。
- 碧南市では、「へきなん地域福祉ハッピープラン」（平成28年度～令和2年度）から、両計画を一体的に策定しています。これにより、行政の定める地域福祉の理念と具体的な取り組みが整理され、より実効性のある計画となりました。そのため、次期計画（令和3年度～令和8年度）においても同様に、両計画を一体的に策定することとします。

■地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



地域福祉とは？

ふだんの生活の中で、ちょっとした不安や不便を感じたことはありませんか？子どもの登下校が不安…、災害時の対応が心配…など。こういった不安や不便さは、ほんの少しの手助けや気づかいで解決できることがたくさんあります。

「地域福祉」とはそういった問題を家族や友人、隣近所、事業所、社会福祉協議会、行政などとの連携の中で解決し、「誰もが自分らしく、住みなれた地域で、安心して暮らせるまちをつかっていくこと」を言います。例えば、隣近所の人にあいさつすることや子どもの安全を地域で見守ることなども、地域福祉の活動と言えます。

2 近年の地域福祉の動き

- 国では平成28年に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置されたほか、地域共生社会の実現にむけた動きがみられます。

地域福祉をめぐる現状・課題

- 少子高齢化・人口減少社会の進行
- 高齢者のみの世帯や高齢者の独居世帯の増加、社会保障関係経費の増加
- 高齢者・子育て世代・障害者といった、対象に応じたサービスだけでは対応しきれない制度の狭間の問題の顕在化、生活課題の多様化・複雑化（ひとり親家庭を含む生活困窮者の問題、社会的孤立、老老介護、閉じこもり、8050問題、虐待、ごみ屋敷問題など）

これらの状況を踏まえ・・・

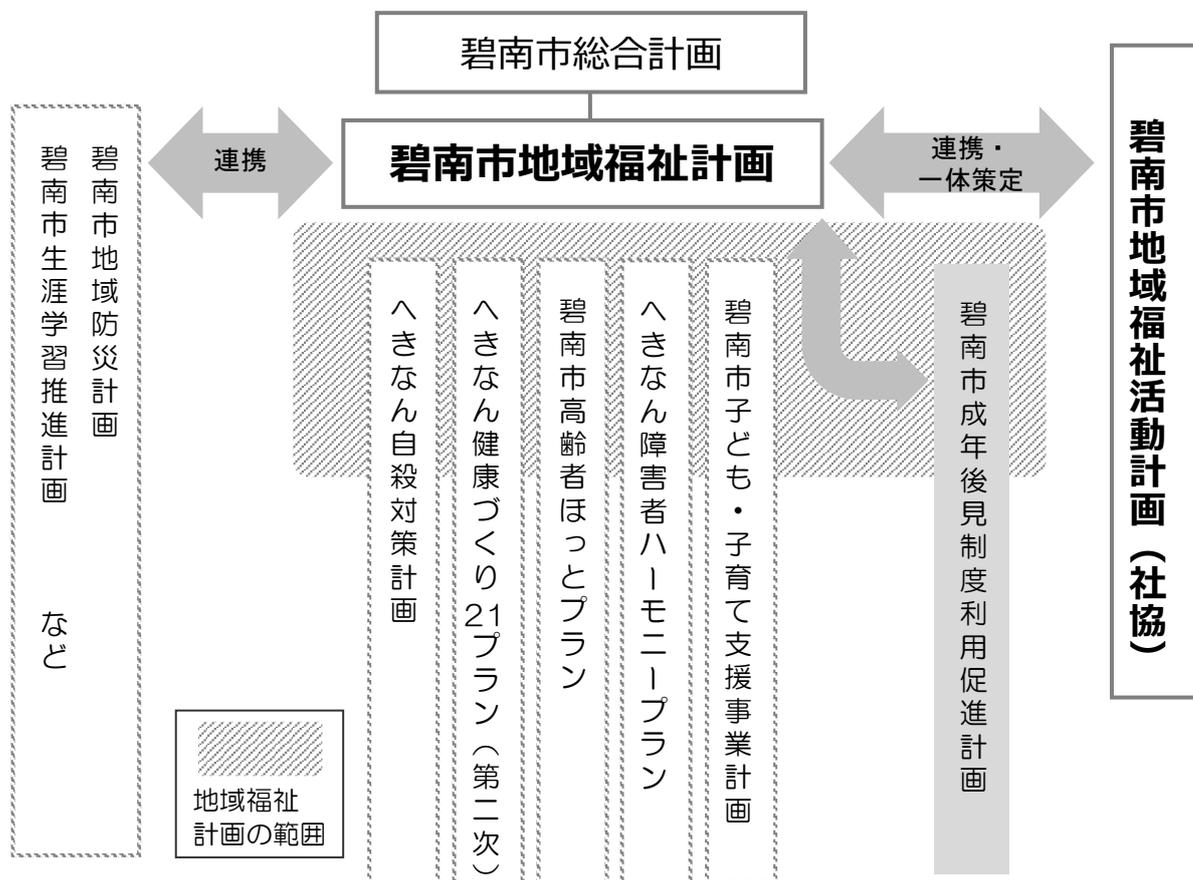
- 福祉は「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる市民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる「**地域共生社会**」を実現することが必要です。
- 「他人事」になりがちな地域づくりを地域市民が「**我が事**」として主体的に取り組む仕組みを地域で作し、市町村には、縦割りではなく「**丸ごと**」の総合相談支援の体制整備が求められています。

■地域福祉に関する近年の動き

年月	通知等	内容等
平成28年 6月	「ニッポン一億総活躍プラン」閣議決定	あらゆる場で誰もが活躍できる、全員参加型の社会を目指す。平成27年に「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」で示された、すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり（全世代・全対象型地域包括支援）という視点を踏まえ、「地域共生社会の実現」が盛り込まれている。
7月	「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の設置	地域共生社会を実現するための具体策を検討するため設置される。
10月	地域強化力検討会の設置	「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下、住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり、市町村による包括的相談支援体制等について検討を行うため設置される
平成29年 6月	社会福祉法の改正	「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により改正される。「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念や、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨が規定される。また、地域福祉計画の充実にあたり、福祉の各分野における共通事項を定め上位計画として位置づけることも明記される。
12月	地域福祉計画策定ガイドライン提示	地域福祉の推進に関する事項として5つの事項を一体的に定める計画＝「市町村地域福祉計画」を策定することが努力義務とされる。
平成30年 4月	改正社会福祉法施行	

3 他の計画との関係

- 「地域福祉計画・地域福祉活動計画」は、市の「総合計画」との整合を図ります。また、社会福祉法の改正により、地域福祉計画が福祉の各分野の上位計画となったことも踏まえ、子ども・子育て、障害福祉、介護・高齢福祉などの他の計画とも整合性を図りながら、定める必要があります。さらに、「成年後見制度利用促進計画」も内包した計画とします。



4 計画期間

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画期間は、6年とし、必要に応じ、見直しを行います。

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
地域福祉計画 (市)	第2次 へきなん 地域福祉ハッピープラン					第3次 へきなん地域福祉 ハッピープラン					
地域福祉活動計画 (社会福祉協議会)	第2次 へきなん 地域福祉ハッピープラン					第3次 へきなん地域福祉 ハッピープラン					

5 策定手法

(1) アンケート調査の実施

① 実施概要

「へきなん地域福祉ハッピープラン」の改定にあたり、住民の地域との関わりや福祉についての考え等を把握し計画策定に活かすため、アンケート調査を実施します。

■調査の概要

対象者	調査期間	調査対象数	調査手法	想定回収率	ページ数
18歳以上の市民	令和2年5月下旬	1,000	郵送配布、郵送回収	30～40%	12ページ程度

② 調査の実施方針

●施策の展開に生かすことができる設問を設けること

地域課題の把握にとどまらず、今後想定する施策の実施に関連した設問を設けることとし、計画策定に有効に活用できるものとします。

●効果的なクロス集計ができること

回答者の属性の区分の仕方などにおいても年齢、性別、地域別などの設問を設けることで、分析後に各属性が持つニーズを明らかにできるようにします。

●今後指標の設定に活用すること

アンケート調査の結果得られた、市民の近所づきあいの状況や、地域活動への参加状況等を指標として活用し、計画の進捗を客観的に評価する材料とします。

●市政アンケートとの確認を行うこと

毎年度実施している市政アンケートでも地域福祉に関する設問を設けているため、重複をできるだけ避けて必要な設問を盛り込みます。

③ 調査票案について【議題3参照】

(2) 団体等ヒアリング調査の実施

① 実施概要

「へきなん地域福祉ハッピープラン」の改定にあたり、地域福祉の活動実践者の視点から碧南市の課題を把握し、その後の施策検討、計画策定に活かすためヒアリング調査を実施します。

■調査の概要

対象者	調査期間	調査対象数	調査手法	想定回収率
碧南市内で活動する ボランティア団体、 NPO団体 地域福祉分野の キーパーソン	令和2年 6月上旬	30団体 程度	ヒアリングシートの 直接配布、直接回収 その後必要に応じて 面談の実施	90～ 100%

② 調査の実施方針

●対象者選定のねらい

平成29年12月に出された市町村ガイドラインでは、「地域共生社会」の実現に向けては福祉、保健、医療のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなどの生活関連分野との連携が必要であると指摘されているため、様々な分野を含めて福祉課題の抽出を検討します。

●対象団体（案）

- ・地域福祉推進会議の参加団体
- ・民生委員・児童委員
- ・町内会
- ・老人会
- ・ボランティア団体
- ・福祉事業所 など

(3) 庁内ヒアリング調査の実施

① 実施概要

「へきなん地域福祉ハッピープラン」の改定にあたり、庁内や社会福祉協議会での各施策の取組状況や今後の意向等を把握し、施策検討、計画策定に活かすためシートによるヒアリング調査を実施します。

■調査の概要

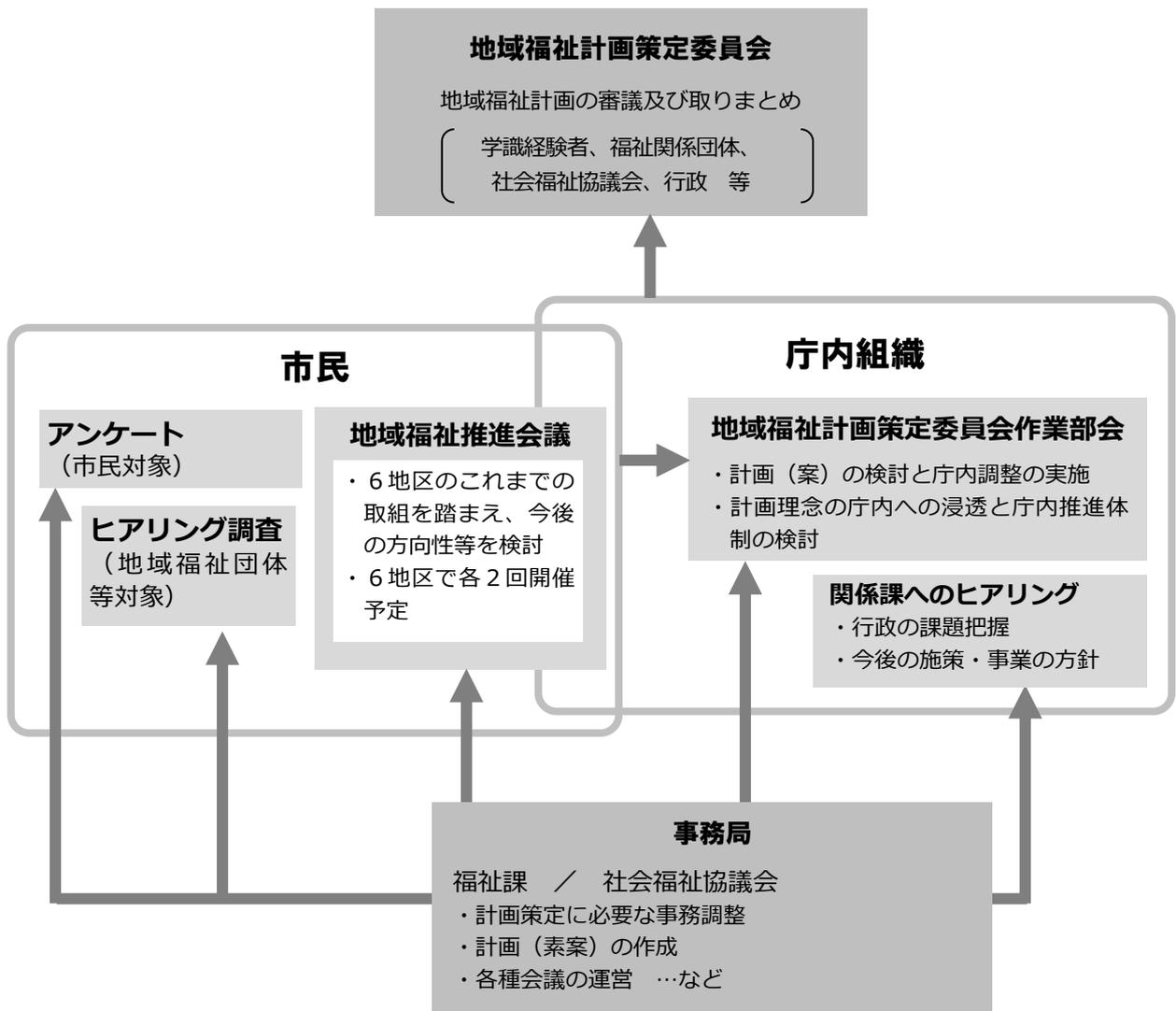
対象者	調査期間	調査手法
庁内関係各課 社会福祉協議会	令和2年 5月下旬	庁内等のネットワーク、メールを通じて ヒアリングシートの 配布、回収

② 調査の実施方針

現行計画の第2部第2章の施策について、取組状況や課題、評価、今後の方向性等を記入いただくシートを配布するため、期日までの記入をお願いします。(シート案は現在作成中)

6 策定体制

- 本計画策定にあたっては、幅広く市民から地域福祉に係るニーズを把握しつつ、庁内組織である地域福祉計画策定委員会作業部会で計画内容等を検討し、地域福祉計画策定委員会に諮ります。



へきなん地域福祉ハッピープラン策定スケジュールについて

区分		令和2年度					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月
策定方針の決定		■					
現状把握・データ整理		■					
アンケートの実施	調査票作成、印刷	■					
	調査票配布		■				
	報告書作成			■			
団体ヒアリングの実施	シート作成		■				
	シート配布、面談			■			
	報告書作成			■			
地域福祉推進会議	開催準備		■				
	実施			■			
庁内ヒアリング	シート作成		■				
	シート配布			■			
施策整理					■		
計画骨子・素案作成				■			
(●)地域福祉計画策定委員会 (■)地域福祉計画策定委員会作業部会		■		●			
		・策定方針の確認 ・スケジュールの確認 ・調査の実施状況 (地域福祉推進会議の実施方針の確認)			・計画骨子案の提示 ・アンケート報告結果の提示		

区分		令和2年度					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画案の作成						■	
パブリックコメントの実施					■		
概要版の作成			■				
計画書・概要版の印刷						■	
(●)地域福祉計画策定委員会 (■)地域福祉計画策定委員会作業部会		■	●				
		・計画素案 ・地域福祉推進会議について			・パブコメ結果について ・計画案の承認		

*現在、新型コロナウイルスの影響で外出等を控えている方におかれましては、普段の生活についてお答えいただければと思います。

へきなん地域福祉ハッピープラン 策定に関する調査

調査ご協力をお願い

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、碧南市及び社会福祉法人碧南市社会福祉協議会（社協）では令和2年度に「へきなん地域福祉ハッピープラン」の改定を予定しております。この計画は、住民や関係団体、社協、行政等が協力しながら、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるものです。

そこで、住民の皆様の福祉についてのお考えやご意見を計画策定に活かしたいと考え、市内にお住まいの18歳以上の方1,000人を無作為に抽出し、アンケート調査をお願いすることとなりました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、上記趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和2年5月

碧南市長 禰亘田 政信

ご回答にあたってのお願い

■ アンケートの記入にあたって

- 1 ご回答は、できるだけ封筒のあて名となっているご本人にお願いします。
(ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人のお考えをお聞きのうえ、またはご意向を汲み取ったうえで、代理でご記入をお願いいたします)
- 2 令和2年5月1日現在の内容で記入してください。
- 3 アンケートの答えが選択肢の中にある場合は、その番号に○をつけてください。
答えが「その他」の場合は、()内にその内容を具体的に記入してください。

- ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、**6月4日(木)**までに、ご返送ください。
(切手は不要です)

- このアンケートは無記名で行い、調査結果は統計的に処理いたしますので、個人が特定されることはありません。

- この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

<お問い合わせ先>

碧南市 福祉子ども部 福祉課

電話 (0566) 95-9884

FAX (0566) 48-2940

Eメール fukusika@city.hekinan.lg.jp





地域福祉って何？

普段の生活の中で、ちょっとした不安や不便を感じたことはありませんか？子どもの登下校が不安…、災害時の対応が心配…など。こういった不安や不便さは、ほんの少しの手助けや気づかいで解決できることがたくさんあります。

「地域福祉」とはそういった問題を家族や友人、近所の人、事業所、社協、行政などとの連携の中で解決し、「誰もが自分らしく、住みなれた地域で、安心して暮らせるまちをつくっていくこと」を言います。例えば、近所の人にあいさつすることや子どもの安全を地域で見守ることなども、地域福祉の活動と言えます。



1 あなた自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別を教えてください。(○は1つだけ)

(※性別を選択することに違和感や抵抗がある場合は、お答えいただかなくて結構です。)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問2 あなたの年齢を教えてください。(令和2年5月1日現在)(数字を記入)

満 () 歳

問3 あなたの家族構成を教えてください。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| 1 単身世帯(1人) | 4 祖父母と親と子(3世代世帯) |
| 2 夫婦だけ(1世代世帯) | 5 その他の世帯() |
| 3 親と子(2世代世帯) | |

問4 あなたの職業を教えてください。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------------|--------------------------------|
| 1 会社員 | 6 家事専業 |
| 2 公務員 | 7 学生 |
| 3 農林漁業 | 8 無職 |
| 4 自営業・自由業 | 9 定年退職者 |
| 5 パート・アルバイト
・派遣社員・契約社員 | 10 その他() |

問5 あなたのお住まいは、どの地区にありますか。(○は1つだけ)

※地区がわからない場合は町名を記入してください。

- 1 新川地区
- 2 中央地区
- 3 大浜地区
- 4 棚尾地区

- 5 旭地区
- 6 西端地区
- 7 わからない

町名：() 町

2 地域との関わりや地域活動等についておたずねします。

問6 あなたは、現在、近所の人とどの程度の付き合いをしていますか。最もあてはまるものをお選びください。(○は1つだけ)

- 1 困ったときお互いに助け合える程度
- 2 お互いに訪問し合う程度
- 3 立ち話をする程度
- 4 顔を合わせたときにあいさつする程度
- 5 ほとんど付き合いはない

問7 あなたが今後参加したい地域活動は何ですか。

(現在参加していて継続して参加したいものを含みます)(あてはまるものすべてに○)

- 1 自治会(区・町内会など)活動
- 2 防災・防犯活動
- 3 P T A・子ども会など青少年健全育成活動
- 4 N P Oやボランティア団体活動
- 5 老人クラブ・高齢者団体活動
- 6 教養・趣味・スポーツ活動
- 7 その他 ()
- 8 特になし

<問7で「1～7」と答えた方(何らかの地域活動に参加したい方)のみ>

問8 地域活動をする動機はどのようなことですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 自分の成長・生きがいとして
- 2 自分の能力・技能を活かしたい
- 3 社会の役に立ちたい
- 4 周りの人に刺激されて
- 5 仲間・友人を得たい
- 6 学校や地域、職場の行事として
- 7 ボランティア講座の結果を活かしたい
- 8 福祉に関心がある
- 9 立場上やむを得ないから
- 10 その他 ()



<問7で「8 特になし」と答えた方のみ>

問9 活動に参加しない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 参加したいが、活動に関する情報がないから
- 2 参加したいが、身体的な理由で参加できないから
- 3 参加したいが、行く方法や交通手段がないから
- 4 参加したいが、一人で参加するのは心細いから
- 5 仕事や子育て・介護など、他にやることがあって忙しいから
- 6 興味や関心が持てる活動がないから
- 7 自分の趣味や余暇活動を優先したいから
- 8 付き合いがわずらわしいから
- 9 その他 ()

問10 地域活動やボランティアに参加するためには、どのような条件が整っていることが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 時間や収入にゆとりがあること
- 2 家族の理解があること
- 3 自分が健康であること
- 4 共に活動する仲間がいること
- 5 生きがいや充実感が得られること
- 6 趣味や特技が活かせること
- 7 無理なく行えるものであること
- 8 強制されないこと
- 9 制約される時間が短いこと
- 10 活動に必要なお金の支援があること
- 11 自身の成長につながること
- 12 その他 ()
- 13 特になし

3 福祉についておたずねします。

問11 あなたの地域の行事や活動についての関心は、以前と比べて(約5年前と比べて)どのように変化したと感じますか。(○は1つだけ)

- 1 より関心を持つようになった
- 2 より関心がなくなった
- 3 特に変化はない
- 4 わからない



問 12 福祉分野について、関心があるのはどのようなことについてですか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 地域の助け合い活動 | 6 健康・生きがいづくり |
| 2 高齢者支援 | 7 福祉に関する教育・学習 |
| 3 子育て支援 | 8 その他 () |
| 4 障害児・者支援 | 9 どれにも関心はない |
| 5 ボランティア活動 | |

問 13 福祉以外の以下の分野で、関心があることや参加してみたい活動はありますか。
(現在活動しているものも含みます) (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1 スポーツ活動 | 6 防犯・防災活動 |
| 2 文化芸術活動 | 7 生涯学習 |
| 3 農林漁業 | 8 多文化共生、国際交流 |
| 4 環境保全 | 9 その他 () |
| 5 まちづくり、まちおこし | 10 どれにも関心はない |

問 14 あなたは、自分にとって必要な福祉サービスの情報をどの程度入手できていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 十分できている | 3 あまりできていない |
| 2 まあまあできている | 4 ほとんどできていない |

<問 14で「1 十分できている」または「2 まあまあできている」と答えた方のみ>

問 15 福祉の制度・サービスについての情報は主にどこから入手していますか。
(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1 家族や親戚 | 9 地域包括支援センター |
| 2 知人や友人 | 10 5～9以外の福祉関係者 |
| 3 民生委員・児童委員 | (ケアマネジャー、福祉施設の職員など) |
| 4 自治会(区・町内会など)の役員 | 11 新聞・雑誌・テレビ等のメディア |
| 5 市・社協の広報 | 12 チラシ |
| 6 市・社協の窓口 | 13 その他 () |
| 7 市・社協のホームページ | |
| 8 市・社協のSNS (Facebook、Twitter など) | |

4 日常生活の中の課題についておたずねします。

問 16 あなた、あるいはご家族は現在、日常生活において、主にどのようなことに悩みや不安を感じていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 自分や家族の健康に関すること | 7 法律に関すること(相続など) |
| 2 自分や家族の老後に関すること | 8 地域の治安に関すること |
| 3 子育てに関すること | 9 災害時の備えに関すること |
| 4 介護に関すること | 10 その他() |
| 5 経済的な問題に関すること | 11 特に悩みや不安はない |
| 6 近所との関係に関すること | |

問 17 あなたは、生活上の悩みや不安を、主に誰(どこ)に相談していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 家族や親戚 | 11 病院や診療所(医師、保健師) |
| 2 友人や知人 | 12 福祉施設や福祉サービス事業者 |
| 3 職場の人 | 13 保育園・幼稚園・こども園・学校 |
| 4 近所の人 | 14 ボランティア・NPO |
| 5 自治会(区・町内会など)の役員 | 15 趣味の会・サークル |
| 6 民生委員・児童委員 | 16 その他() |
| 7 社協 | 17 どこに相談していいかわからない |
| 8 市役所等の相談窓口 | 18 相談できる人はいない |
| 9 地域包括支援センター | 19 相談はしたくない |
| 10 子育て支援センター | 20 特に悩みや不安はない |

問 18 あなたが住んでいる地域には、どのような課題・問題がありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1 地域のまとまりがない | 6 生活環境の整備(道路や施設のバリアフリーなど) |
| 2 近所との関係が薄い | 7 気軽に集える居場所がない |
| 3 地域活動の担い手がいらない | 8 その他() |
| 4 防犯対策・交通安全対策 | 9 特に課題・問題はない |
| 5 防災対策 | 10 わからない |

問 19 碧南市で支え合う地域づくりを進めるために、行政（市）はどのような支援を行う必要があると思いますか。（○は3つまで）

- 1 地域の人々が知り合う機会を設ける
- 2 地域や福祉について学ぶ機会を設ける
- 3 身近な場所に相談窓口を増やす
- 4 孤立している子育て世帯、高齢者等を訪問する
- 5 地域や福祉に関する情報提供を充実させる
- 6 自治会(区・町内会など)やボランティア等の活動を支援する
- 7 学校等での福祉教育を充実する
- 8 福祉の専門職同士や行政の連携を強化する
- 9 地域の居場所づくりを支援する
- 10 その他（)
- 11 特にない

問 20 碧南市で支え合う地域づくりを進めるために、地域としてどのようなことに取り組む必要があると思いますか。（○は3つまで）

- 1 近所の住民同士の普段からのつきあい
- 2 祭りやイベントなどをおとした住民同士の交流
- 3 孤立している子育て世帯、高齢者等への訪問や生活支援
- 4 防犯対策・交通安全対策の確立
- 5 子どもの見守りや子育て家庭の相談などの子育て支援
- 6 災害などに備えた地域での協力体制づくり
- 7 様々な人が気軽に集える居場所づくり
- 8 多くの市民が参加できるような地域活動の仕組みづくり
- 9 若者や働いている人への地域参加の促進
- 10 その他（)
- 11 特にない



5 地域の助けあいについておたずねします。

問 21 あなたは日頃、以下のような地域の活動や、近所の人へのちょっとした手助けや協力などの助け合いをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 立ち当番や見守りなどの地域の防犯活動
- 2 P T Aやおやじの会などの青少年健全育成に関する活動
- 3 読み聞かせ、子育てサークル、短時間の子どもの預かりなどの子育て支援活動
- 4 近所の高齢者世帯への声掛け、訪問、高齢者施設の手伝いなど的高齢者支援
- 5 障害者施設の手伝いなど障害者支援
- 6 掃除などの美化・清掃活動
- 7 日本赤十字などの募金活動への協力
- 8 その他 ()
- 9 特にしていない

問 22 ひとり暮らしの高齢者や、介護・子育てをしている家族など、何らかの支援が必要な方が近所にいる場合、日常生活上の手助けについて、あなたの考えに最も近いものはどれですか。(○は1つだけ)

- 1 近所に住む者として、できる範囲で支援したい
- 2 支援をしたいが、何をすればいいのかわからない
- 3 支援をしたいが、自分のことで精一杯でその余裕がない
- 4 支援は市役所などがやる仕事なので、近所の者がしなくてもよい
- 5 余計なお世話になってしまうので、支援はしない
- 6 わからない

問 23 あなたが困ったとき、地域の方からの支援や協力を受けたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 受けたい | 4 どちらかと言えば受けたくない |
| 2 どちらかと言えば受けたい | 5 受けたくない |
| 3 どちらとも言えない | |



＜問 23 で「1 受けない」または「2 どちらかと言えば受けない」と答えた方のみ＞

問 24 あなたは、生活の中で、近所の人にどのような手助けや協力をしてほしいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 見守りや安否確認の声かけ | 6 短時間の子どもの預かり |
| 2 お年寄りの話し相手 | 7 災害時の手助け |
| 3 買い物の手伝い | 8 悩みごとの相談相手 |
| 4 ゴミ出し等の家事の手伝い | 9 その他 () |
| 5 通院などの外出の手伝い | |

問 25 あなたは、周囲の人の手助けや協力・支援が必要だと思われるご家庭に対して、どのような手助けができますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 見守りや安否確認の声かけ | 6 短時間の子どもの預かり |
| 2 お年寄りの話し相手 | 7 災害時の手助け |
| 3 買い物の手伝い | 8 悩みごとの相談相手 |
| 4 ゴミ出し等の家事の手伝い | 9 その他 () |
| 5 通院などの外出の手伝い | 10 様々な理由により手助けはできない |

6 災害時のことについておたずねします。

問 26 あなたは普段から災害に備えてどのような対応をしていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 災害時の避難方法や場所の確認
- 2 家具の転倒防止
- 3 消火器や非常持出袋などの準備
- 4 非常食の準備
- 5 近所との協力体制づくり (緊急時の家族への連絡など)
- 6 医師から処方されている薬の予備などの確保
- 7 地域の防災訓練への参加
- 8 災害時の家族等の連絡方法の確認
- 9 その他 ()
- 10 特に何もしていない



計画の推進

計画の推進体制

地域の生活課題は、複雑・多様化しており、地域だけでは解決できない課題も多く、これらを解決するためには、重層的な地域内での支援とともに、専門的な支援による対応が欠かせません。

今回、地域福祉計画と地域福祉活動計画とを一体的に策定したことを契機として、市と社会福祉協議会は強い連携のもと、実効性を確保しつつ計画を進めます。

計画の普及啓発

本計画の普及・啓発に向けては、計画書や概要版を関係機関へ配布するとともに、市と社会福祉協議会の広報誌やホームページ等を通じて周知します。

計画の進捗管理・評価

本計画の実効性を高めるため、PDCA(計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Act))サイクルにより、市関係各課等や社会福祉協議会において、毎年それぞれの進捗状況を取りまとめると同時に、各地域で地域福祉懇談会の推進を図り、市民からの意見集約に努めます。次に「地域福祉計画推進委員会」において、それらを総合的に評価し、計画を進めます。

へきなん地域福祉ハッピープラン 第2次碧南市地域福祉計画



概要版

へきなん地域福祉ハッピープラン 第2次碧南市地域福祉計画

平成 28 年 3 月

発行：碧南市
社会福祉法人 碧南市社会福祉協議会

編集：碧南市 福祉こども部 福祉課
〒447-8601 愛知県碧南市松本町 28 番地
電話：0566-41-3311 (代表) FAX:0566-48-2940
<http://www.city.hekinan.aichi.jp/>

社会福祉法人 碧南市社会福祉協議会 地域福祉課
〒447-0869 愛知県碧南市山神町 8 丁目 35 番地
電話：0566-46-3702 (代表) FAX:0566-48-6522
<http://www.hekinan-shakyo.jp/>

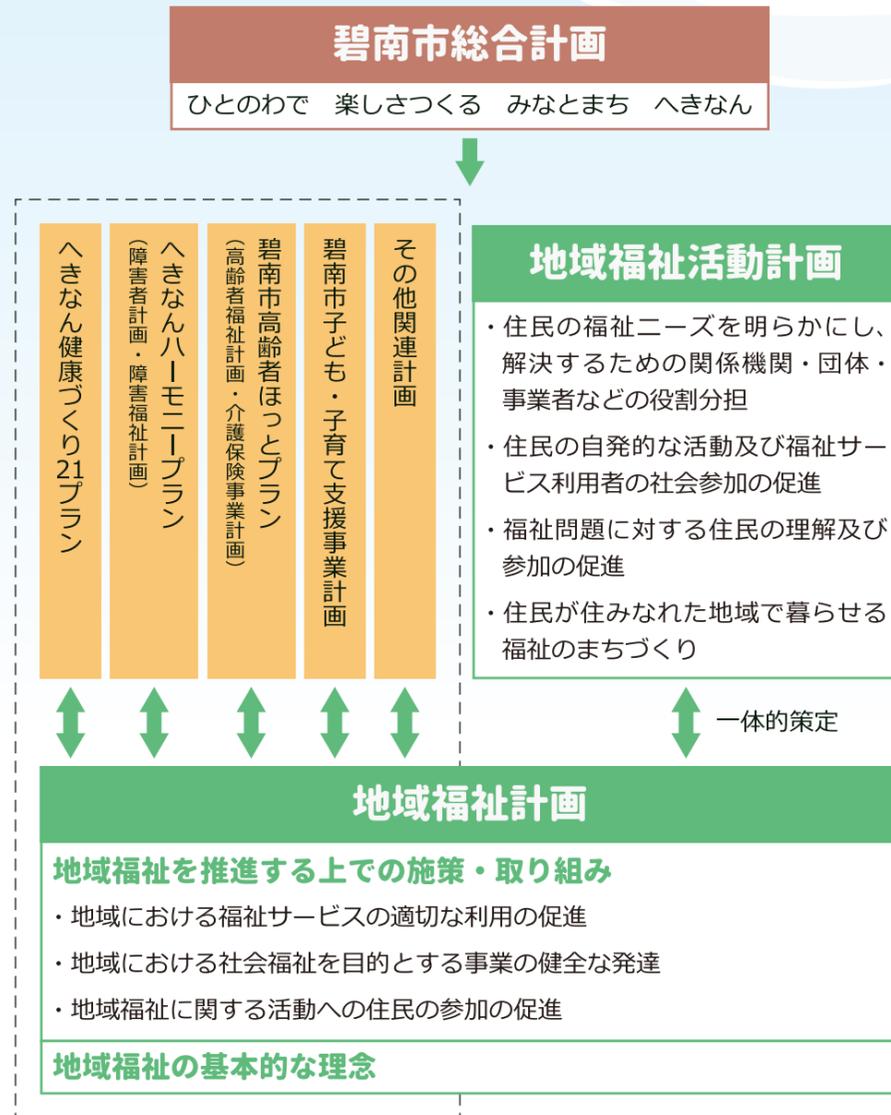
平成 28 年 3 月
碧南市・碧南市社会福祉協議会

地域福祉とは

これまでの「福祉」では「特定の人のため」という意味合いが強く、行政がその対象者ごとに必要な福祉サービスを提供するものが一般的でした。しかし、地域に暮らす誰もが日頃の生活の中で何等かの問題を抱え、簡単な手助けを必要としており、地域の住民同士によるちょっとした手助けで解決できることもたくさんあります。

「自助」「共助」「公助」といった重層的な取り組みによって支援され、市民相互の助け合い・支え合いの力があり、「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう、市民が主体的に行う取り組み」、「地域における助け合いの仕組み」が『地域福祉』と言えます。

計画の位置づけ



基本目標 5 安心・安全を高める地域づくり

現状と課題

- 「碧南市地域防災計画」では、平常時より、避難行動要支援者に関する情報を把握の上、関係者との共有に努めることとしています。アンケートでは、「日々の暮らしの中での不安」について、「自分や家族の健康」に次いで「災害への不安」があげられています。地域福祉懇談会では「防災活動に関心が薄い」「防災連絡網が分からない」といった意見があげられています。平常時から災害への備えとして、自主防災会の育成と活動を支援し、地域の防災力強化に取り組みます。
- 地域において安心して快適な生活を送るためには、日常の見守り活動及び地域ぐるみでの防犯対策の推進が必要になっています。安心・安全な地域を実現するためには、市民一人ひとりが地域に対して、気配り・目配り・思いやりの心を持ち、日常から助け合い、支え合うことが基本となります。
- 地域における住民同士のつながりや相互扶助の関係が希薄化する中にある場合は、改めて地域福祉の必要性や理念等を、市民全体に浸透させていくことが重要となります。地域福祉懇談会においても、「障害者や生活保護受給者への偏見がある」といった意見があげられています。

今後の取り組み

基本方針 1 家庭・近所・地域での防災対策の充実

- 災害時の支援体制づくり
- 災害ボランティアと自主防災会との連携

基本方針 2 地域の見守り・防犯活動の推進

- 見守り活動の推進
- 地域ぐるみでの防犯対策の推進

基本方針 3 権利擁護の充実

- 権利擁護の推進



各地区のスローガン

地域福祉懇談会でまとめられた各地区の今後の取り組みに関するスローガンを紹介します。

新川地区

- 毎月つながろう！しんかわ
- お年寄りが輝けるまち しんかわ
- 音楽でつなぐまち ～花かざり 地区ざかり～

中央地区

- 朝活
- 楽しさつなく 住んでて良かった中央！
- 男が変われば地域が変わる！！
- あいさつで 知り合い増える 中央地区

大浜地区

- あつまりん大浜
- 神社・寺まちコミュニケーション～身近なところからつながる大浜～
- あいさつがあれば買物難民（高齢化社会）が救える！！
- 課題を希望に変える♪～人と人とのつながりをつくろう～

棚尾地区

- 幸せな老後は TANAQ から
- ふれあいのまち棚尾（TANAQ）～新たに歴史をきざむ～
- 大家族 学ぼう 遊ぼう つながろう！！
- まちづくり協議会で「世界一のコミュニティー」

旭地区

- 地域の大家族計画
- 花と笑顔とあいさつで明るい旭
- 楽しく繋がる地域 cafe！！
- ふれあいカフェ

西端地区

- ひるまずあいさつ 笑顔の西端
- 誘って皆で やろまい西端！！
- つながっていくんだ“わ”（和・輪） ザ・西端
- 挨拶の輪でつなぐ 安心・安全な西端
- 友達いっぱい 楽しいくらし
- 人と人の輪を広げ、安心安全な地域を作ろう！

基本目標3 地域福祉活動を支える人づくり

現状と課題

- アンケートからは、ボランティアの参加状況の中で約50%が「参加したことはない」と回答し、また、参加経験のある人のボランティア内容では、「まちの美化・清掃」等に比べ、「高齢者支援」「障害者支援」はあまり多くありません。
- 日常生活の課題の多くは、家族や地域社会の力で解決されていましたが、社会情勢の変化等により家族や地域社会の力が弱まった今、改めて家族や地域社会の力を強める重要性和、ボランティア等による支え合い助け合いの必要性が認識されています。

今後の取り組み

基本方針1 地域福祉を担う人材等の育成

- ボランティア育成支援
- 地域福祉リーダーの育成

基本目標4 多様化する福祉課題に対応する支援体制づくり

現状と課題

- 広報誌やホームページ等を利用した情報提供に取り組んだり、スマートフォンやタブレット端末等新たな媒体を活用して対応していくことが必要となっています。
- アンケートでは、「日々の暮らしの不安」について、「子育てや教育」が30歳代では他の年代よりも高くなっています。地域全体で対応できる支援体制づくりを検討していくことが必要となっています。
- 高齢者及び障害者が住み慣れた地域で生活を続けるために、必要なサービスが適切かつ円滑に利用できることが重要です。また、生活保護受給者や生活困窮者の自立への支援だけでなく、誰もがお互いに支え合える地域を作っていくことが重要です。地域の身近な民生委員等や専門相談員等による個別相談を通じて、生活課題の発見と生活実態に沿った福祉サービスの質の確保及び向上に努めるとともに、これらを地域住民自らの問題と認識し、課題を共有して解決に向かうことも今後必要です。

今後の取り組み

基本方針1 情報提供及び支援ネットワークの充実

- 情報提供の充実
- 支援ネットワークの充実

基本方針2 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

- 子育て支援体制の充実
- ボランティア等による子どもの遊び場づくり
- 子どもに関わる団体の情報集約とネットワークづくり

基本方針3 高齢者・障害者・生活困窮者の自立支援

- 福祉サービスの質の確保及び向上
- 介護者等の支援
- 生活困窮者の自立支援



碧南市の現状

人口

地区別高齢化率 (%)



市全体では、平成17年度では17.2%、平成27年度では22.5%と5.3%増加しています。地区別では、西端地区が平成27年度で25.0%と最も高齢化が進んでいます。

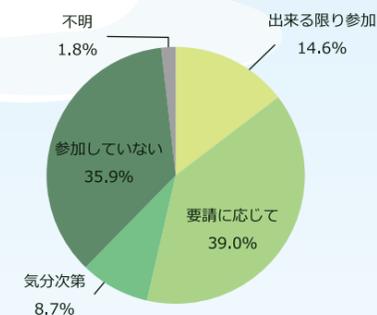
町内会加入率 (%)



町内会加入率では、地区による差も見られますが、全体的に70～80%の加入率となっています。

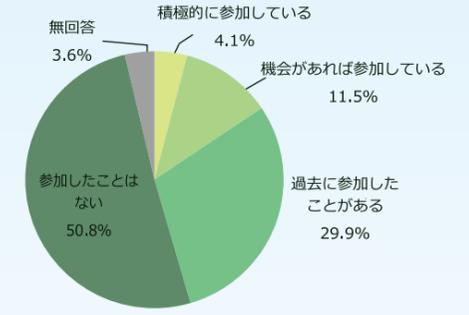
アンケート結果

アンケート「地域活動への参加頻度」



アンケート結果によると、地域の行事への参加について「要請に応じて」が39.0%と最も多く、次いで「参加していない」が35.9%と、主体的な参加姿勢となっていません。

アンケート「ボランティアの参加経験」



ボランティアの参加状況について約50%が「ボランティアに参加したことはない」と回答しており、約半数が未経験となっています。

地域福祉懇談会

目的

地域の福祉課題の抽出を行い、抽出された課題に地域のネットワークシステムを作りながら住民が主体となって取り組む計画の策定を行うため、「共に生き、相互に支えあうことができる地域」の構築を目指し、「地域の出来事を自分事として考える。」をテーマに地域福祉懇談会を市内6地区にて2回開催し、各地区代表者及び希望者が参加しました。

まとめ

各地区とも、良い点や強みについて「人づきあい」や「地域のつながり」といった意見が多くありましたが、一方で「新しく入ってきた人の顔がわからない」、「町内会や消防団等の担い手がいらない」等の意見もありました。地域でできることとしては、「近所同士のあいさつ」や「人や各団体、多世代との交流の機会」といった意見が多くありました。参加された地域の方々からは、この懇談会の取り組みを通じて、「地域の様々な団体・個人が地域の課題を出し合い、その解決のための取り組みについて話し合えたことがとても有意義だった」との意見が多くありました。

現状からわかる課題

1. 日々の生活において福祉意識をさらに高める
2. 世代間での交流機会の創出
3. 多様化する福祉問題に対応した福祉サービス、相談体制の整備
4. 地域福祉の担い手の育成
5. 地域ぐるみで安心・安全を高める体制づくり

基本理念

地域で築く つながり 支えあうまち へきなん

第2次地域福祉計画の基本的な考え方である「共に生き、相互に支え合うことができる地域」の構築及び「地域の出来事を まず自分事として考える。」ことに取り組みながら、生活圏域を基礎に高齢者、障害者、子ども等地域を構成している市民一人ひとり、住民組織、様々な関係団体、社会福祉協議会及び市において「自助（自立）」、「共助（支え合い）」、「公助（支援と保障）」を継続して進めていくこととします。

基本目標

基本理念の実現及び5つの課題解決には、環境づくり、人づくり、場づくり等といった施策が必要であるため、次のとおり5つの基本目標を設定しました。

基本目標 1 福祉の意識を高める環境づくり

子どもや大人に限らず、すべての住民が様々な機会を通じて、支えあい、助け合いの意識を理解し、地域福祉への関心と意識が高まるよう環境づくりを進めます。

基本目標 2 世代間や地域での交流の機会づくり

隣近所や町内会等、最も身近な住民同士のつながりは、地域福祉の原点となるものです。そこで、身近な地域で様々な交流の場や住民同士が顔を合わせられる機会を設け、交流の機会をつくっていきます。

基本目標 3 地域福祉活動を支える人づくり

町内会やボランティアグループ等の福祉団体及び市、社会福祉協議会が協働し、人材の育成・発掘を進めるとともに、今日的な福祉ニーズや課題に応じた活動団体の育成・組織化等、地域福祉活動の人づくりを進めます。

基本目標 4 多様化する福祉課題に対応する支援体制づくり

地域には、個人では解決することが難しい福祉課題が様々なあります。これらの福祉課題について、地域住民を始め、町内会や民生委員等の各種団体や機関等と協働して解決していくことが必要です。さらに、地域福祉の推進機関である社会福祉協議会の充実や住民参加型による福祉サービス・支援活動を促進する体制づくりを進めます。

基本目標 5 安心・安全を高める地域づくり

地域の安心と安全はそこに暮らす自分たちで守っていくという意識のもと、住民による主体的な防災・防犯活動を中心としながら、関係機関や団体等の連携・協力体制を強化していくことで、より安心・安全を高めることができる地域づくりを進めます。

基本目標 1 福祉の意識を高める環境づくり

現状と課題

- アンケートから、「地域活動への参加頻度」について「参加していない」と回答した人は、平成 17 年度よりも平成 26 年度調査でわずかに増えている状況で、地域福祉の考えが市民に十分浸透していない部分があります。地域福祉懇談会においても、「町内会に入らない人が増えている」「ボランティア活動は決まった人ばかりが実施している」という意見があげられました。
- 変化する社会経済状況の中では、従来のように家庭や地域での相互扶助を通じてお互いを思いやる気持ち、認め合う心を育む機会が減少しています。アンケートからも、ボランティア活動の参加経験のない方が多く見られます。
- 地域における課題が複雑化し、地域の活躍が必要不可欠となっていることから町内会活動が非常に重要な位置づけになります。町内会の周知及び加入促進を進め、町内会の役員や地域活動の担い手不足の解消に向け支援する必要があります。地域福祉懇談会でも、「町内会に入らない人が増えている」「町内会の役員や消防団員等のなり手がいない」という意見があげられました。

今後の取り組み

基本方針 1 地域における支え合い意識の向上

- 地域福祉に関する市民意識の向上
- 声掛け運動の推進

基本方針 2 福祉について学ぶ機会の創出

- 地域と学校の連携強化
- 学校教育における福祉教育の推進
- 地域福祉活動の機会づくり

基本方針 3 地域組織活動の推進

- 町内会周知と加入促進
- 町内会等地域活動の支援



基本目標 2 世代間や地域での交流の機会づくり

現状と課題

- 社会経済状況やライフスタイルの変化に伴い、地域から孤立する人々の問題がクローズアップされています。アンケートでは「地域活動への参加」について「要請に応じて参加」と「出来る限り参加」と回答した人と併せると、半数以上が地域活動への参加に意欲があり、参加するきっかけづくりが重要となっています。地域福祉懇談会でも「新しく地区に入ってきた人を知らない」「地域の施設（空き店舗等）でカフェを開けば、いろんな人が集まり、交流の場になるのではないか」という意見があげられました。

今後の取り組み

基本方針 1 地域での交流の機会づくり

- 公共施設等を活用した交流の機会づくり
- 交流できる居場所づくりの推進